

# VII 國際交流

## 【到達目標】

- ・海外の大学等との学術交流を推進するとともに、外国の大学等との交流協定を締結する。
- ・外国の大学や研究機関等との連携及び交流を推進することにより、大学機能の活性化を図る。

## 1 教育研究交流

### ◎主要点検・評価項目

- ・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性
- ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

### 1－1 医学部・大学院医学研究科

#### 【現状】

本学における海外の大学との本格的な交流は、昭和61年山東医科大学との交流協定の締結に始まっている。これは、昭和59年山東省と和歌山県で友好関係が結ばれたのを契機に、昭和60年に山東医科大学副学長から、当時の松下和歌山県立医科大学長へ「山東医科大学と和歌山県立医科大学とは、既に医学教育の交流を始めているが、正式な交流の方策を検討いただきたい。」との申し入れがあり、学術交流協定が締結された。

その後、平成14年には、山東医科大学から山東大学に協定先を変更（山東大学に組織変更）し、平成16年には学生交流協定も締結した。平成18年にはタイのコンケン大学医学部、中国の上海交通大学医学院、そして最近では、平成19年11月に香港中文大学医学部と学術交流・学生交流協定を結んでいる。交流が進むにつれて、教員や学生の交流も着実な成果を挙げている。

一方、本学の持つ研究成果や研修機能をもとに、JICAの行う各種のプロジェクトを始めとして、アフリカ地域の医師研修の受入れを行い、県立医科大学として大きな期待に応える国際貢献を果たしてきている。

#### ① 山東大学

山東医科大学とは昭和61年5月7日に学術交流協定を締結し、平成14年3月25日には山東医科大学から山東大学に協定先を変更した。

また、平成16年11月17日には学生交流協定も締結した。協定締結以降、友好を深めるためと相互利益の原則に基づいて、教員の相互派遣を毎年行っている。

学生の派遣に関しては、教員を派遣する年度には学生を受入れ、学生を派遣する年度には教員を受入れ、医学の進展に寄与している。

## ② 上海交通大学医学院

中国の上海交通大学医学院とは平成18年7月15日に学術交流・学生交流協定を締結した。

上海交通大学医学院は、平成17年に上海第二医学院が上海交通大学と合併したもので、100年の歴史を持つ。付属病院は7つの総合病院と3つの専門病院及び15の教育病院を有する。研究面でも、付属健康科学センターや免疫研究所において最先端の研究が行われている。

平成19年の1月から3月にかけて本学3年生の学生を健康科学センターに派遣しており、最近では平成19年11月に教員3名を受入れ、学術交流を行った。中国の上海交通大学医学院とは平成18年7月15日に学術交流・学生交流協定を締結した。

最近では平成19年11月に教員3名を受入れ、学術交流を行った。

## ③ コンケン大学医学部

タイのコンケン大学医学部とは平成18年11月13日に学術交流・学生交流協定を締結した。

コンケン大学は昭和39年、タイ王国東北地方で最初に建てられた国立大学であり、タイ王国地方における3大大学の一つである。16の学部と大学院修士・博士課程、更に付置研究機関、博物館などで構成される。学生数は約17,000人である。

コンケン大学医学部と学術交流・学生交流協定の締結を行ってから、学生の相互派遣を定期的に行い、実績をあげている。

## ④ 香港中文大学医学部

香港中文大学医学部とは平成19年10月15日に学術交流・学生交流協定を締結した。

平成9年の香港返還後は質量ともに充実し、学生数でも学部別ランキングでも香港大学を追い抜き、最近学長の国際化運動によって、教学言語問題、キャンパス環境保護問題など、学生による自主反発運動が強い。文学院（学部）、工商管理学院、教育学院、工程学院（工学部）、医学院、理学院及び社会科学学院の7学部、61学系（専攻科）を有する。

今後の交流に期待される大学の1つである。

表VII-1 交流協定に基づく国際交流

地域	国名	相手大学			締結年月日
			学術交流	学生交流	
アジア	中国	山東大学	○		S61. 5. 7
				○	H16. 11. 17
		上海交通大学医学院	○	○	H18. 7. 15
		香港中文大学医学部	○	○	H19. 10. 15
	タイ	マヒドン大学看護学部	○	○	H18. 1. 30
		コンケン大学医学部	○	○	H18. 11. 13

表VII - 2 学生及び教職員の派遣数の推移

(単位：名)

相手大学	S61	H 2	H 4	H 6	H 8	H10	H12	H14	H16	H17	H18
山東大学学術交流	3	3	4	4	4	4	4	5	4	-	5
山東大学学生交流	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-
上海交通大学医学院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
コンケン大学医学部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2

\* 太字が学生（他は教職員）

**【点検・評価】**

本学では、中国、タイの2か国5大学と交流協定を締結しており、いずれの大学も教育・研究が充実し、また地域に応じた個性豊かな研究が行われている。相互の研究者の積極的な交流の展開は、研究の充実のみならず、双方においてフェイス・トゥ・フェイスによる異文化に接し、友好を深め、相互理解を得ており、更にその後の共同研究などに発展していく例もあり十分有意義なものである。

また、学術交流の際には国際交流セミナーを行い、学生はもとより研究者にとって相互理解の良いきっかけを与え、双方向の交流を通じて多くの教員・学生にとって真の国際交流が達成されるものもある。

**【改善・改革に向けた方策】**

本学における国際交流・国際貢献については、教育や研究を充実・発展させるための固有の活動である面と、公立大学由来の設置者たる和歌山県の機関としての活動と2つの面から捉えられるものであるが、もとよりその範囲を分かつことは難しく、その評価も両方の面から検討される必要がある。

今後とも、国際交流の取組を学生や研究生など教員以外の若い人材へ拡大するとともに、海外での研究活動から臨床参加への発展、情報通信ネットワークを活用した新しい交流形態などを模索しながら、ダイナミックに展開していくことが望まれる。

## 1-2 保健看護学部

### 【現状】

本学の国際交流については、主として全学組織である国際交流センター委員会で検討しているが、本学部でも海外から講師を招聘して特別講演会等を開催するなど、国際交流に関与している。

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針としては、グローバルな視点で看護実践・教育・研究が推進できるよう、多くの国々の看護界の優れたリーダーと意見交換を行うこと、海外の諸大学と学術国際交流協定を締結し、学生・教員の留学を含めた相互交流や海外との共同研究等の道を開くことを目指している。(表VII-3) こうした方針の下、これまで、海外から講師を招へいし、特別講演会を実施した。(表VII-4)

なかでも、タイのマヒドン大学看護学部との学術交流・学生交流協定は平成18年1月30日に始まる。マヒドン大学はタイ王国で最初の高等教育機関で、16学部、6カレッジ、8教育機関を擁し、2万人を超える教職員が働く、タイで1、2位を争う総合大学である。国際化時代を強く意識し、大学院レベルではほとんど全ての学部に英語による教育プログラムがあり、学部レベルでは理学部やInternational College (学生約1,700人) に国際教育プログラムが用意されている。

表VII-3 学術国際交流提携先

提携先	国名	提携年月日	交流内容
山東大学	中国	平成14年3月25日	・学生及び教員の短期交換留学 ・文化の交流 ・教育・研究に関する情報交換
マヒドン大学	タイ	平成18年1月31日	・学生及び教員の短期留学 ・文化の交流 ・教育・研究に関する情報交換

表VII-4 学術国際特別講演会

開催時期	講師	演題
平成18年7月	Wanpen Pichitpornchei 氏 (マヒドン大学)	タイの看護と看護教育の現状
平成18年10月	Kanya Auprasert 氏 (マヒドン大学)	マヒドン大学の看護教育
平成18年11月	李峰氏 (山東大学)	中国の看護と看護教育の現状

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるため、本学部の教務学生委員会国際交流担当者が中心となり、「学生の短期交換留学」、「教員の海外研修」、「海外からの看護専門職者の招聘」の検討を進めている。

#### 【点検・評価】

学生の短期交換留学については、希望者を募集し学内選考を実施している。中国の山東大学に平成17年の夏に学生5名を派遣したところ、帰国後の短期交換留学報告会での内容の充実ぶりや学生の語学熱が高まったことからも、短期交換留学の成果は得られていると考えられる。

しかし、教員の研究面における国際交流はまだ進んでいない点が問題である。

海外の大学との教育研究交流は、現在のところ協定大学と本学部の学生の短期交換留学が中心となっている。

#### 【改善・改革に向けた方策】

学生の短期交換留学が今後も計画的に実施され、定着していくように努力していく必要がある。その内容を更に検討し、より充実したものとする。

また、教員に対する共同研究等を含めた国際交流を促進させるため、本学部の教務学生委員会のサポート体制について検討する。

海外の教育研究機関との教育研究交流を緊密化させるためにも、今後、教員を海外へ研修派遣する場合は、研修成果が上げられるだけの期間が設けられるよう、派遣による不在期間中の人的配慮ができる方策等を検討していく。

## 2 國際交流の推進体制

### ◎主要点検・評価項目

- ・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性
- ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

### 【現状】

本学における様々な国際交流事業を行っていくための推進組織として、国際交流センター運営協議会に理事長（学長）、医学部長をはじめとする教員6名及び事務局長が配置され、事務局総務課で事務を行っている。また、運営協議会で決定された事項を円滑に行うため、国際交流センター実務委員会を設置し、様々な分野の教員11名を配置して業務を行っている。

国際交流センターにおいては、本学における国際化の基礎となる国際交流協定の更新や交流者の選定、学生派遣交流などを含めた本学の国際交流のあり方について幅広く検討を行っている。

### 【点検・評価】

国際交流センターと事務局総務課が連携しながら、教員や学内及び学外関係者を取りまとめる等、大きな役割を果たしている。

しかしながら、外国語に堪能な事務局員の確保が難しいことや、国際交流センター委員にあたっている教員の業務が多忙であることなどから、活発な活動を行うには課題もある。

### 【改善・改革に向けた方策】

今後、より充実した国際交流を推進していくため、学内の各担当組織間の連携を図るとともに、事務局体制の強化を図っていく必要がある。

また、留学や研究のために海外からの受け入れが増加する中で、その体制や本学全体の国際交流の推進体制の一層の強化を図りながら、人間性豊かで国際社会に柔軟に対応できる人材の育成と国際的な医療貢献を行っていくことが、公立大学としての本学が、理念・目的として目指していく立場であり、責務であろう。

### 3 国際交流センター

#### 【現状】

本学を訪れる外国人研究者、留学生が増加する中、平成18年4月に既存施設を改修し、『国際交流センター』を図書館棟3階に設置した。

その設置目的としては、①地域の国際化に貢献するとともに、本学及び関係機関等の国際交流の推進、②医学・保健看護学における国際水準の教育・研究の推進、③国際医療支援の推進等があげられる。

主な事業内容としては、

- ・ 海外の大学との協定の締結
- ・ 本学の研究者、学生、医療スタッフ等の国際交流、国際貢献
- ・ 医学、医療分野の学生、研究者、技術者等の本学への受け入れ
- ・ 学外機関国際交流企画の連携 等となっている。

また、看護師寮の一部を改修し、『国際交流ハウス』を設置した。このハウスには宿泊室3室を備えており、国際交流の拠点施設として活用されている。

#### 【点検・評価】

国際交流センターを設置し、毎年、協定を締結している大学に教職員や学生を派遣したり、協定を締結している大学から教職員や学生を受け入れしていることは評価できる。

国際交流ハウスは極めて立地環境が良いものの、本学敷地外にあり宿泊受入規模が小さいことから海外からの研究者、留学生などすべてに対応することができない状況にある。

なお、国際交流センターとハウスの存在の周知が徹底できていないのも課題である。

#### 【改善・改革に向けた方策】

国際交流の活発化について、海外派遣や留学生の受け入れも積極的に行っており、一定の成果は見られるが、今後も、支援体制の充実、交流先の拡大など充実させる。

また、宿泊希望に見合った施設規模の拡充及び施設設備の充実が必要であるため、再度検討するとともに、国際交流センターとハウスの存在の周知を含め、国際交流活動を公に示すため、ホームページとパンフレットの作成に早急に努める。

